

(様式1)

- Regular** 会員 (名古屋承諾児童会員)
 Friendship 会員 (一般入会会員)

年 月 日


(いずれかに必ず印をつけて下さい)

「チャイルドクラブ」
【 入 会 申 込 書 】

チャイルドアカデミー上社保育園 殿 会員 氏名: (フリガナ) 印
 (保護者) 住所: 〒 -

電話:() - FAX:() -

私は裏面記載のチャイルドアカデミー上社保育園「チャイルドクラブ会員規約」を承認し、入会の申し込みをします。

	氏 名	続柄	生 年 月 日	年 齢	性 別	携 帯 電 話 番 号 等
登録児童	(フリガナ)	本人				
世帯状況	(フリガナ)	父				携帯:() -
	(フリガナ)	母				携帯:() -
	(フリガナ)					<input type="checkbox"/> 現在チャイルドクラブ「登録児童」
	(フリガナ)					<input type="checkbox"/> 現在チャイルドクラブ「登録児童」
送迎	(主な送迎者) 父 母 祖母 祖父 その他 ()					
	(交通手段) 自動車 地下鉄 バス 自転車 徒歩 その他 ()					
	(駐車場利用) <input type="checkbox"/> ()月から月極使用を希望する (別紙「月極駐車場使用申込書」を提出してください)					
会社連絡等	父 (会社名)		TEL : () -	自動振込	(当園は料金の「自動引き落とし」制度です) (入会時に所定の用紙の提出が必要です) (対象は三菱東京UFJ銀行口座に限ります) <input type="checkbox"/> 提出済み <input type="checkbox"/> 添付する 未提出の方は、別紙「預金口座振替依頼書」を提出して下さい。但し、手続き完了までは銀行または郵便局から「振込」にてお支払いいただきます。	
	母 (会社名)		TEL : () -			
	他 (フリガナ) (氏名)	(続柄)	TEL : () -			
質問	「保育園だより」にお子さまの名前・写真を掲載してもいいですか? <input type="checkbox"/> 承認します (月決児童は必ず印) <input type="checkbox"/> 承認しません					
	「当保育園」を何でお知りになりましたか? <input type="checkbox"/> 名古屋市広報等 <input type="checkbox"/> 友人の紹介 <input type="checkbox"/> 電話帳 <input type="checkbox"/> その他 ()					
(必要の時のために、自宅付近の略図をできる限り正確にご記入下さい)			(入会を希望する具体的な理由を以下の中から選択下さい。複数チェック可)			
			<input type="checkbox"/> 駅型保育所からの継続として <input type="checkbox"/> 駅に近く、送迎に便利だから <input type="checkbox"/> 名古屋市認可保育園だから <input type="checkbox"/> 延長保育があり、安心だから <input type="checkbox"/> 区役所からの推薦があったら <input type="checkbox"/> 必要な時の一時保育が助かる <input type="checkbox"/> 希望の認可保育園に入れなかったから <input type="checkbox"/> 土曜・休日にも利用したいから <input type="checkbox"/> チャイルドクラブを利用したいから <input type="checkbox"/> 保育内容がいいと思ったから <input type="checkbox"/> その他 (以下の余白に、記入ください)			

領 入金	円、	月分保育料	円	本人	確	保 険 証	社会保	国民保 ()	乳 児 医	年 月 日	受 付	担 任	主 任	園 長	事 務
------	----	-------	---	----	---	-------	-----	---------	-------	-------	-----	-----	-----	-----	-----

(注) 上記のすべてに正確にご記入下さい。無記入や曖昧な記入、間違いがあった場合、そのことから発生する結果に当保育園は責任を負いかねることがありますのでご了承下さい。記入内容に変更が発生した場合は「届け出事項変更用紙」を提出してください。なお、当園は個人情報保護には万全を期します。ご質問は 052-779-1152 または「受付までどうぞ」。